

未来を拓く^{ひら} 文教住宅都市・西宮
～ 憩い、学び、つながりのある美しいまち～

第5次 後期基本計画 【2024-2028】 西宮市総合計画

NISHINOMIYA CITY 5th COMPREHENSIVE PLAN 【2019-2028】

概要版



10年後の西宮

本市は、計画期間中の令和7年に、市制100周年を迎えます。第5次総合計画では、こんなふうになりたいと願う「まちや人の姿」として、10年後の西宮の将来像を描きます。この将来像を目標として、基本計画に定める各施策を推進します。

1

私たちは、六甲から北摂に連なる山並みと大阪湾、これをつなぐ武庫川や夙川などに抱かれながら憩い、安らかに暮らしており、この地で育まれてきたまちの風情や、自然と都市の景観に誇りを持っています。誰もが安心して行き交い、暮らすことのできる西宮は、活気と魅力にあふれるまちになっています。

⇒基本計画/第I部 住環境・自然環境

2

まちのあちらこちらから、子供たちの元気な声が聞こえてきます。子育てをする人も、それを応援する人も、誰もが温かい気持ちで西宮の子供たちを育みます。心豊かで健やかに育った子供たちは、将来も西宮に住みたいと感じています。

⇒基本計画/第II部 子供・教育

3

身近な地域での暮らしを一緒に楽しむ中で、たくさんの縁が生まれています。地域でお互いに見守り、支え合うことのできる西宮のまちで、一人ひとりが生き生きと、自分らしい生活を楽しんでいます。

⇒基本計画/第III部 福祉・健康・共生

4

文教住宅都市の個性と魅力にひかれ、移り住む人や訪れる人が増えています。たくさんの人々が学び、働き、遊ぶ中で、様々な交流の輪が広がっており、大学や産業とも連携した、まちの元気が生まれています。

⇒基本計画/第IV部 都市の魅力・産業

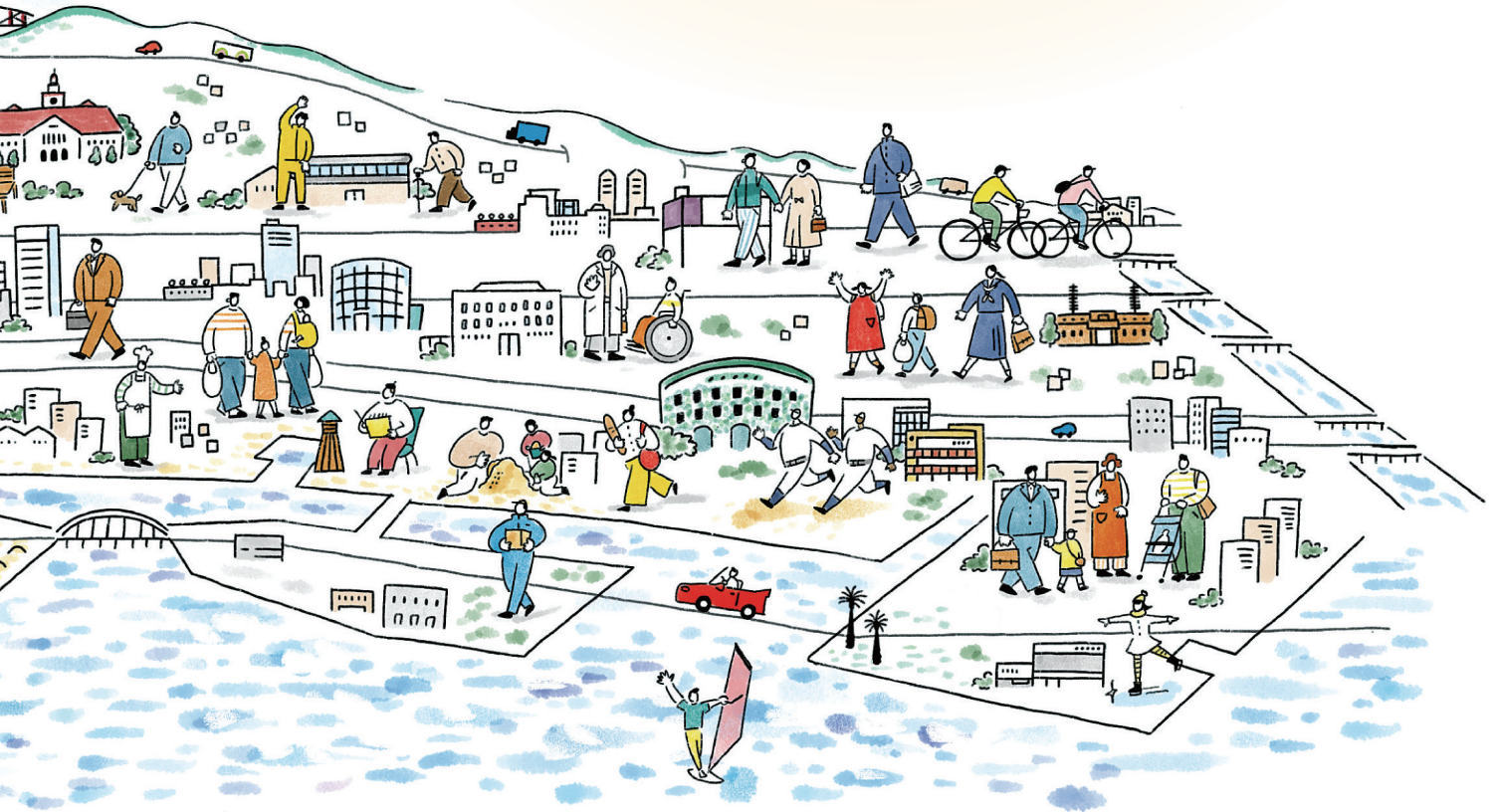


未来を拓く 文教住宅都市・西宮

憩い、学び、つながりのある美しいまち

私たちが大切にする西宮の豊かな暮らしは、人々の憧れを集め、
私たちがいつまでも住み続けたい気持ちにさせてくれます。

「文教住宅都市」としてのまちの価値は一段と高まり、
未来の世代へと着実に引き継がれていきます。



5

きれいな水や緑がある、清潔で快適な暮らしが、みんなの生活を豊かにしています。私たちの暮らしを支える都市基盤は、一段と安全で利用しやすいものとなっています。

地域では、あらゆる年齢の人々が防災・減災の活動に参加し、何かあっても助け合えるつながりと、より強固になった行政の防災体制に、みんなが安心を感じています。

⇒基本計画／第V部

環境・都市基盤、安全・安心

6

たくさんの方が地域の活動やまちづくりに積極的に参加し、西宮のまちに対する人々の愛着と誇りが住民自治の成熟につながっています。ICT分野における技術革新等を最大限活用した、効率的で公正な行政運営がみんなから信頼されています。

⇒基本計画／第VI部 政策推進

まちづくりの主要課題

【1】 住宅都市としての 価値を未来に引き継ぐ

- 西宮の豊かな自然や美しい景観を、価値を高めながら未来へと引き継いでいく必要があります。
- 人口と公共施設等のバランスや空き家の増減傾向なども考慮しながら、安心して住み続けられる環境を維持していく必要があります。

【2】 子供の育ちを応援し、 子育てしやすい環境を つくる

- 全ての子供が心身ともに健やかに育つよう地域全体で応援できることが求められています。
- 保育所待機児童の解消や発達支援ニーズへの対応などに向けて、福祉・教育・保健・医療等の連携を強めていく必要があります。

【3】 自助と共助(互助)の 考えで地域のきずなを 強め、地域共生の社会 に向かう

- 少子高齢化の進行により税収の伸びが見込めない一方、行政需要の増大が予測され、行政のみで全ての需要に対応することは困難となります。
- お互いに支え合いながら暮らすことのできる「共助(互助)」の考えに根ざした、顔の見える地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。

【4】 まちの魅力ある資源を 生かし、市民文化を 発信する

- 自然環境や歴史、都市ブランド、市内企業、地場産品など、様々なまちの魅力ある資源が発掘され、生かされることが望まれます。
- 文化・芸術やスポーツ、生涯学習などに親しむ環境を醸成するとともに、市内外への発信が求められます。

【5】 安全・安心で快適に 過ごせるまちの基盤を 仕組みをつくる

- 市民、事業者、行政等が一体となり、ごみの減量や空き家の対策などを進める必要があります。
- 水道水の安定供給や下水の適正処理、交通の円滑化や地域活性化に資する道路の整備、集中豪雨による浸水対策等が求められています。
- 防災力強化や消費者被害未然防止など、安全・安心なまちづくりを進めていく必要があります。

【6】 地域力の向上を図り つつ、長期的な展望に 立った持続可能な行政 運営を行う

- 地域力向上に向けた人材の育成・発掘、地域行政のあり方などを検討する必要があります。
- 長期展望に立った行政運営を行うとともに、効果的な情報発信・広報・広聴により西宮への関心や愛着を高める必要があります。
- 行政課題に柔軟に対応すべく、ICTの活用と合わせ組織体制や事務の見直し、人材育成等を行う必要があります。

後期基本計画の策定に当たって

■はじめに

平成31年3月に策定した「第5次西宮市総合計画」は、令和10年度までの10年間、「未来を拓く^{ひら} 文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標にまちづくりを進めていくための指針となるものです。

このうち基本計画は、社会経済情勢の変化等に対応するため、前期5年及び後期5年により構成されていることから、「第5次西宮市総合計画 後期基本計画」としてまとめました。

■第5次西宮市総合計画策定後の社会状況の変化や新たな課題

人々のライフスタイルや価値観の変化

- 新型コロナウイルス感染症による市民生活の制約
- テレワーク等の新しい生活様式の定着とライフスタイルや価値観の変化

社会のあり方に影響を及ぼす新たな技術の進展

- IoTやロボット、AI、ビッグデータ等、新たな技術の進展
- 経済発展と社会的課題の解決を両立していくSociety5.0の実現

気候危機と脱炭素社会の実現

- 世界の全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」と言われている状況
- 温室効果ガスの実質的排出量ゼロを掲げ、「2050年カーボンニュートラル」の表明

地方創生の更なる推進

- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」による「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現
- 「こども未来戦略方針」による少子化対策の強化

■後期基本計画の概要と施策推進の視点

これらの社会状況の変化や新たな課題に対応し、基本構想に掲げる都市目標を実現するために、後期基本計画における各施策を分野横断的に連携して推進します。

また、後期基本計画期間中である令和7年には、市制施行100周年や大阪・関西万博を迎えます。「文教住宅都市」としてのまちの価値を一段と高め、未来の世代へと着実に引き継ぐためにも、次頁の視点を後期基本計画における各施策分野の横串としてまちづくりを進めていきます。



後期基本計画の概要と施策推進の視点

行政経営改革の推進

- ◆限られた経営資源を最大限に活用
- ◆ICTや民間活力などの活用による効果的・効率的な行政経営

財政構造改善の取組

- ◆赤字基調である財務体質の改善

生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり

- ◆学びと活動が好循環となる生涯学習を基盤とした持続可能なまちづくり

「西宮市DX」の推進

- ◆ICT化の加速とDXを推進
- ◆「新時代への対応及び備え」「多様化する市民ニーズへの対応」「課題解決から新たな価値の創造」など

ゼロカーボンシティの実現

- ◆消費エネルギーの削減、再生可能エネルギーの導入促進等の取組や啓発の推進
- ◆ライフステージに応じた環境学習の推進

西宮版総合戦略の推進

- ◆総合計画の都市目標を地域ビジョンに位置付けることなどにより、幅広く地方創生の取組を推進
- ◆「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた地方創生

第5次西宮市総合計画とSDGsの一体的な推進

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「2030年(令和12年)」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

我が国において「誰一人取り残さない」社会を実現するためには、広く日本全国にSDGsを浸透させる必要があるため、地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組が不可欠であり、一層の浸透・主流化を図ることが期待されています。

また、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えており、地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、まさにこうした地域課題の解決に資するものであることから、第5次西宮市総合計画とSDGsを一体的に推進します。



将来像実現のための施策

【第Ⅰ部】住環境・自然環境

施策分野名	目的	取組内容
1 住環境	良好な住環境や住宅ストックの保全・形成・活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 良好な住環境の保全と向上 ② 良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用
2 緑・自然	緑やオープンスペースを保全・整備し、生物多様性の確保や人と自然がふれあう場を創出することにより、市民生活に潤いと安らぎをもたらす。	<ul style="list-style-type: none"> ① 公園・緑地の整備 ② 緑地の保全と緑化の推進 ③ 自然環境・生物多様性の保全
3 景観	豊かな自然環境や良好な住宅地、歴史的背景などの景観資源と地域の特性を生かしながら、魅力ある都市景観の形成や、これらの維持・保全を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の景観拠点づくり ② 個性ある都市空間の保全と創出 ③ 魅力ある公共空間の創出 ④ 市民、事業者との連携・支援
4 市街地	都市機能の充実とともに、土地利用の状況や自然環境、歴史、まちなみなど、地域の特性を生かした良好で魅力ある市街地を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 魅力的な都市核の形成 ② 良好な市街地の形成 ③ 計画的な土地利用の推進
5 公共交通	誰もが利用しやすい「徒歩と公共交通」を中心とした交通体系を構築し、「みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまち」を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 鉄道駅の設置と利便性向上 ② バス交通の充実 ③ 公共交通の利便性向上

【第Ⅱ部】子供・教育

施策分野名	目的	取組内容
6 子供・子育て支援	子供一人ひとりが健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭での子育てに対する支援 ② 乳幼児期の教育・保育環境の充実 ③ 福祉・教育・医療が連携した支援の充実 ④ 子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実
7 学校教育	子供が夢を抱き、夢に向かって挑戦できる教育や、学校・家庭・地域との連携等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育環境の整備 ② 幼稚園・小学校・中学校教育の充実 ③ 高等学校教育の充実 ④ 特別支援教育の充実 ⑤ 学校生活の安全・安心 ⑥ 心や体の育ちを支える教育活動の充実 ⑦ 教職員の力量向上と勤務時間の適正化 ⑧ 計画的・効率的な学校園施設の整備
8 青少年育成	学校・家庭・地域が連携し、地域で子供を育む社会をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 青少年健全育成体制の充実 ② 家庭・地域の教育力の向上 ③ 留守家庭・放課後等の児童育成

【第Ⅲ部】福祉・健康・共生

施策分野名	目的	取組内容
9 地域福祉	みんながつながり、支えあい、誰一人として取り残さず共に生きることができ るまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① みんなで育ちあう地域づくり ② 誰もがつながり活躍できる場づくり ③ 総合的な相談支援体制づくり
10 高齢者福祉	全ての高齢者が地域で自分らしく安心 して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防の推進と生きがいづくり・社会 参加の促進 ② 日常生活を支援する体制の整備 ③ 介護サービスの充実と適正・円滑な運営 ④ 在宅医療と介護の連携の強化 ⑤ 多様な住まい方を支援する環境づくり ⑥ 認知症支援体制の充実 ⑦ 地域生活を支える体制の充実
11 障害のある 人の福祉	障害のある人が自己選択・自己決定に 基づき、希望する生き方・暮らしを実現 できるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談支援・権利擁護支援体制の充実 ② 地域での暮らしを支える生活支援の充実 ③ 就労と工賃の向上に関する支援の充実 ④ ライフステージに応じた療育・発達支援の充実 ⑤ 共生社会の実現に向けた理解の促進
12 生活支援	最低限度の生活の保障と自立を支援・ 援助する重層的なセーフティネット機 能を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活保護世帯に対する支援の充実 ② 生活困窮世帯に対する支援の充実 ③ 重層的なセーフティネット機能の構築 ④ DV被害者等に対する支援の充実
13 医療保険・ 年金・ 医療費助成	医療や年金に関する社会保険制度や 医療費助成制度を長期的・安定的に 運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 国民健康保険の特定健康診査の推進と 収納率の向上 ② 後期高齢者医療制度の丁寧な広報 ③ 国民年金制度の啓発 ④ 市独自の医療費助成制度の運営
14 医療サービス	誰もが住み慣れた地域で、安心して医療 を受けられるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 救急医療体制の維持・強化 ② 地域医療体制の充実 ③ 市立中央病院と県立西宮病院との統合 ④ 市立中央病院の機能維持
15 健康増進・ 公衆衛生	誰もが健康で安心して暮らせるまちを つくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくり・食育の推進 ② 感染症予防の強化と食の安全の推進 ③ 母子保健の支援の充実 ④ 精神保健の支援の充実 ⑤ 難病保健の支援の充実 ⑥ 保健所施設の更新・機能強化
16 人権・ 多文化共生・ 平和	全ての人の人権が尊重され、多様な価 値観やライフスタイルを互いに認め合 うことができるまちを実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権問題の解決 ② 男女共同参画の促進 ③ 多文化共生の推進 ④ 姉妹・友好都市交流の推進 ⑤ 平和意識の醸成

【第Ⅳ部】都市の魅力・産業

施策分野名	目的	取組内容
17 生涯学習	生涯学習の理念の下、誰もが自由に学習することができ、その学びの成果が地域社会に生かせるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 生涯学習社会の推進 生涯学習関連事業の充実 図書館など生涯学習関連施設の機能充実 学校教育との連携
18 文化芸術	全ての市民が文化芸術との関わりによって、心の豊かさを実感しながら、住み続けられるまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> 文化芸術に関わる人材への支援 文化芸術の浸透 文化芸術施設の整備 文化財の保存と活用
19 スポーツ	誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。	<ol style="list-style-type: none"> スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備 スポーツに関わる人材の養成と交流の促進 スポーツ施設の運営・整備
20 都市ブランド	地域資源の魅力を地域活性化や産業振興に結びつけ、都市ブランド力の向上を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 多彩な西宮の楽しみ方の提案 地域の強みを生かしたエリアプロモーション 酒蔵ツーリズムの推進 広域観光の取組 主要駅での効果的な情報発信 西宮ブランド品の情報発信
21 大学連携	個々の大学の個性と特色を生かしながら地域社会との連携を強化し、「大学のまち・西宮」として発展させる。	<ol style="list-style-type: none"> 地域社会における学生・市民の協働 地域社会での学生のキャリア形成に対する支援 市民の学習活動における大学との連携 産学公域連携 大学等の立地を生かしたまちづくり
22 産業	都市の活力と持続的な発展を支える産業振興や、企業市民の参画を促進し、豊かな市民生活と本市の発展を実現する。	<ol style="list-style-type: none"> 中小・小規模事業者への産業支援体制の強化 地域資源を生かした産業振興 産業の新たな担い手づくり 人材の確保・育成
23 農業・食の流通	農業振興と都市農業の多面的機能の保全、また、食の安定供給に資する流通環境の整備を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 都市農業の展開 持続的な農業の推進 鳥獣被害の防止 食肉センターの管理運営 卸売市場の再生整備
24 就業・労働	誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりを通して、市民の健康で豊かな生活を実現する。	<ol style="list-style-type: none"> 多様な働き方の支援 ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり 就労支援の拠点施設整備

【第Ⅴ部】環境・都市基盤、安全・安心

施策分野名	目的	取組内容
25 環境保全	参画と協働による環境学習を通じた持続可能なまちづくりを進めるとともに、「2050年ゼロカーボンシティにのみや」の実現を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 環境学習の推進 ゼロカーボンシティの実現を目指した取組の推進 快適な環境の確保
26 生活環境	廃棄物の排出抑制・再資源化及び適正処理により循環型社会を形成するとともに、清潔で快適な生活環境を確保する。	<ol style="list-style-type: none"> 大気、水質等の監視体制の充実 ごみの減量・処理施設の整備 産業廃棄物の適正処理の推進 空き地・空き家対策の推進 良好な生活環境の確保

27 水道	将来にわたって安全な水道水を安定的に供給する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害等に強い施設整備の推進 ② 被災時に素早く復旧できる体制の構築 ③ 適切な水質管理の実施 ④ 健全かつ安定した事業の経営
28 下水道	安全・安心かつ快適で健康的な暮らしを守り、自然に配慮した豊かな水環境を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ① 浸水被害の軽減 ② 良好な水環境の創出 ③ 老朽化・地震対策の推進 ④ 下水道経営基盤の強化
29 道路	市民の安全で快適な移動や災害に強い良好な市街地の形成のため、道路ネットワークの整備や道路環境の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 道路ネットワークの形成 ② 鉄道との立体交差化の促進 ③ 道路環境の改善
30 防災・減災	災害や武力攻撃事態等のほか、感染症などの全ての危機事案から市民の生命と財産を守る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災力の向上 ② 防災体制の充実 ③ 国民保護の推進 ④ 危機管理の推進 ⑤ 都市防災力の強化
31 消防	市民の生命・身体・財産を災害から守り、安全で安心して暮らせるまちをつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 消防体制の強化 ② 火災予防の推進 ③ 救急活動の充実
32 地域防犯・交通安全・消費者安全	市民が生命・身体・財産を損なう危険にさらされることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防犯の推進 ② 交通安全の推進 ③ 消費生活の安心・安全

【第VI部】政策推進

施策分野名	目的	取組内容
33 住民自治・地域行政	参画と協働の理念に基づき、地域住民主体の住民自治を推進するとともに、地域課題の解決に向けた最適な地域行政を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域力の向上 ② 地域行政の見直し ③ コミュニティ拠点施設の有効活用
34 政策推進	長期的な視点に立って課題を把握し、的確に対応することにより、戦略的で持続可能な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 長期計画の策定・推進 ② 広域連携の推進 ③ 新たな行政経営の仕組みづくり ④ 民間活力・ノウハウの活用 ⑤ 健全な財政運営 ⑥ 公共施設マネジメントの推進 ⑦ シティプロモーションの推進 ⑧ 広報力の強化 ⑨ 広聴機会の充実
35 執行体制	限られた経営資源を最大限に活用し、公正で持続可能な行政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 市税の賦課・徴収 ② 収納対策の推進 ③ 契約・検査の適正執行 ④ 計画的な施設の整備保全 ⑤ ICTの活用 ⑥ 情報公開制度の適正運用 ⑦ 歴史資料の保存と公開 ⑧ 内部統制の推進と監査機能の強化 ⑨ 組織管理・事務管理の最適化 ⑩ 人事管理・人材育成の充実

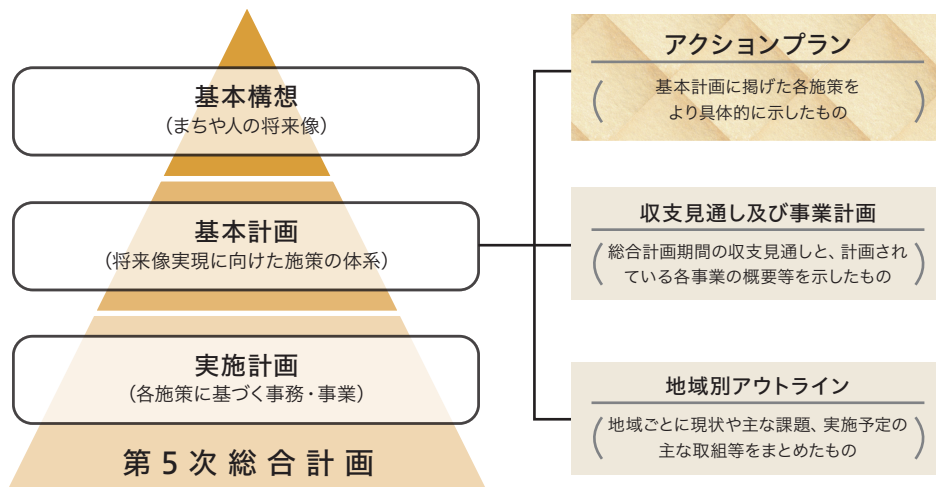
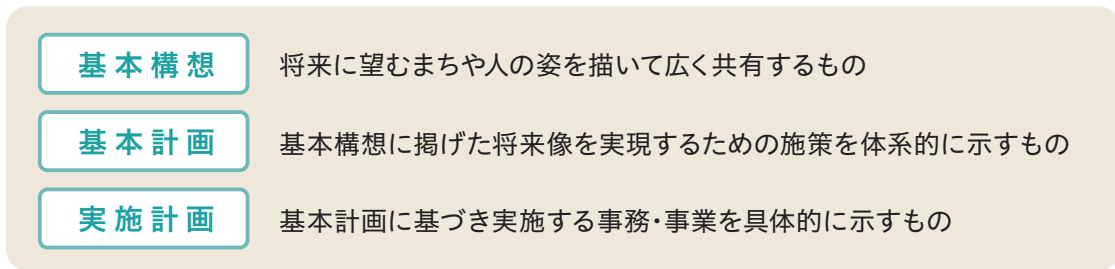
総合計画とは

総合計画は、本市の最上位計画であり、長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示したものです。

第5次西宮市総合計画は、昭和38年11月3日に宣言した「文教住宅都市」としての魅力を未来に引き継いでいくための「まちづくり指針」として策定しています。

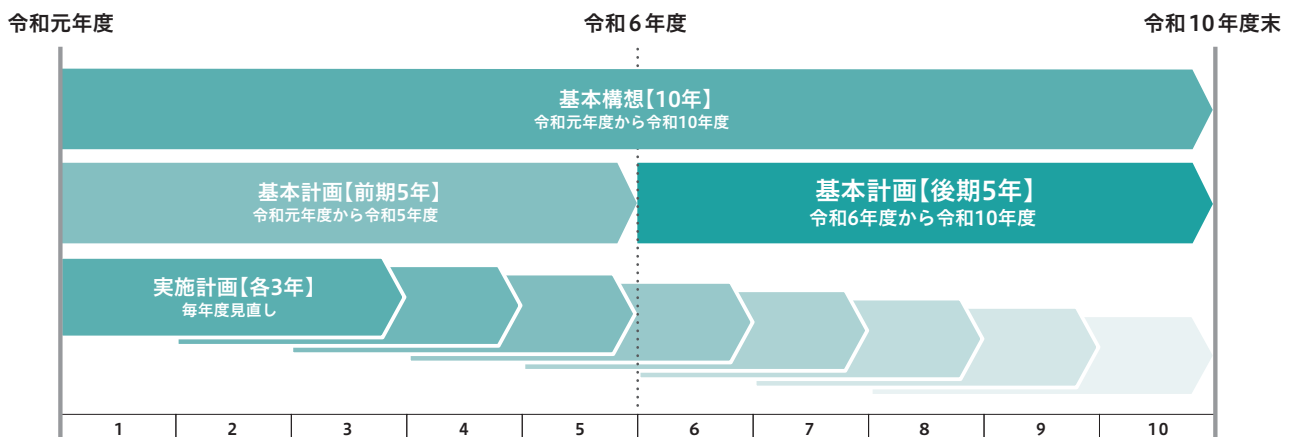
■ 計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。「基本構想」と「基本計画」については、議会の議決を経て定めます。また、「実施計画」については、基本計画で示した各施策を具体的に実効性のある計画として策定し、議会による予算の審議及び議決を経て実施されます。



■ 計画の期間

総合計画の計画期間は10年とし、基本計画は前期5年・後期5年で構成します。



ごあいさつ

西宮市は、昭和38年に「文教住宅都市宣言」を行って以来、その理念に基づいたまちづくりを一貫して進めてまいりました。この間には、様々な社会・経済情勢の変化への対応や阪神・淡路大震災からの復興など幾多の試練と向き合うこととなり、4次にわたる総合計画の歩みは、決して平たんな道のりではありませんでした。このような中で、先人たちのまちづくりにかける思いの積み重ねが今の西宮市をつくり上げ、「住みたいまち」として市内外から高い評価を得ていることは、不断の取組の下に都市の魅力をもっと高め、未来の世代へ引き継いでいかなければなりません。



西宮市長
石井 登志郎

近年では、人口減少社会の進展や南海トラフ地震を始めとした更なる危機への対応など我が国における時代の潮流は大きく変化しつつある状況です。くわえて、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加と市税収入の低減や、公共施設の老朽化対策等に要する財政負担等から、今後の市の財政状況は一層厳しいものになると予測しています。そこで、市が直面しているこれらの現状と課題を踏まえ、令和元年度から「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を都市目標とする「第5次西宮市総合計画」に基づきまちづくりを進めてまいりました。

前期基本計画期間中においても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行や国による「2050年カーボンニュートラル」の表明、デジタル庁の発足など刻々と社会状況は変化しており、人々のライフスタイルや価値観の変化への対応、脱炭素社会やSociety5.0の実現等の新たな課題に向き合っていかなければ掲げた都市目標に近づくことはできません。

こうしたことから、今回の後期基本計画では、「行政経営改革の推進」、「西宮市DXの推進」、「ゼロカーボンシティの実現」を始め6つの施策推進の視点により各施策を分野横断的に連携して推進することを定めました。

また、令和7年度には市制施行から100周年を迎えます。西宮市のアイデンティティとして今なおその輝きを保っている文教住宅都市宣言を、時代の変化に合わせ更に発展させていくためにも、施策の充実とともに持続可能な行政運営を推進していきたいと考えております。

最後に、本計画の策定に当たりましては、学識経験者懇談会や市議会、ワークショップなどを通じて多くの市民の皆様から御意見、御提案をいただきました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、計画の実現に向け一層のお力添えをお願い申し上げます。

西宮市プロフィール



西宮市は、兵庫県の南東部、大阪と神戸両市のほぼ中間に位置し、総面積100.18平方キロメートルに及ぶ南北に長い市域は、北部の山地部と南部の平野部に分かれています。また、豊かな自然と恵まれた地理的条件、交通の利便性、数多くの教育・文化施設など、文教住宅都市としての優れた特性を有しており、春・夏の高校野球大会が開催される「甲子園球場」のあるまちとしても有名です。



西宮市旗



西宮市徽章



市花:さくら



市の木:くすのき

第5次西宮市総合計画 【後期基本計画】

発行年月:令和6(2024)年3月 発行:兵庫県 西宮市 編集:政策局政策総括室政策推進課
〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10-3 TEL:0798-36-5000(西宮市総合コールセンター)
<https://www.nishi.or.jp>

この冊子は2,500冊作成し、1冊当たりの印刷代は165円です。